

台風接近時等に伴う気象警報発表時等の対応について

令和2年7月2日作成

令和8年7月9日改正

令和8年5月29日から新たな防災気象情報が運用開始となったことを踏まえ、小平市教育委員会教育部指導課では、児童・生徒の安全を第一とした災害対策として、台風接近・通過及び積雪、線状降水帯に関する情報等に伴う気象警報発表時の小平市立小・中学校における一定の対応基準をまとめました。

東京都多摩北部に特別警報（暴風、大雨）等の発表があった場合は、下記の基準を踏まえ、各校における安全対策を行います。

なお、気象や交通機関等の状況により必要な場合は、前日正午までに校長会と相談して対応を判断することがあります。

記

1 台風に対する対応基準

【各学校による対応時の基本的な考え方】

- ・ 本対応基準及び「小平市ハザードマップ」を日頃から学校ホームページに掲載し、学校の対応について周知する。合わせて、対応を要する日の前日午前8時までに、保護者等へ本対応基準の内容を、都度リマインドする。
- ・ 「小平市ハザードマップ」を参考に、自校の状況に応じて必要な対応をとる。
- ・ 対応に当たっては、中学校区や隣接する学校間で適切な情報共有を図る。
- ・ 児童・生徒の登下校時には、両手をふさがないように、荷物の持ち運びを最小限にすること、学習者用端末は、ビニール袋に入れる等、防水対策を施すことを指導する。
- ・ 登校した児童・生徒には自習を含め、状況に応じた対応をする。
※家庭の判断で遅刻や欠席となった児童・生徒が多数いる場合には、各校で工夫し、ドリル学習や復習の授業等を行うことも考えられる。
- ・ 状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行う。
- ・ 「東京マイ・タイムライン」の活用について周知する。

(1) 登校時に警報等が発表（継続）されている場合の対応

※判断時刻は、当日午前6時の時点とする。

警 報	対 応
特別警報 発表 大雨危険警報 発表	【小・中学校】 臨時休業日とする。
暴風警報 発表 大雨警報 発表	【小学校】 臨時休業日とする。 【中学校】 自宅待機とする。 ※ <u>午前9時</u> の時点で解除されていれば、3校時からの授業とする。 ※ <u>午前11時</u> の時点で解除されていれば、午後の授業及び活動を実施する。なお、昼食は各自家庭で済ませる。
氾濫危険警報 発表 土砂災害危険警報 発表	・原則、通常どおりとして安全確認の上、保護者の判断で登校する。 その場合、遅刻・欠席・早退扱いとはしない。

(2) 在校時に警報等が発表（継続）されている、または発表される可能性が高い場合の対応

警 報	対 応
特別警報 発表 大雨危険警報 発表 暴風警報 発表 大雨警報 発表	・学校内待機又は引き渡しカード等で学校に事前に申請している者（以下、保護者等という。）による引き取りとする。
午後に暴風警報又は大雨警報が発表される可能性が高い場合	・安全確認後、終業時刻を変更して集団下校とする場合がある。 ・給食（昼食）後に下校する。 ※終業時刻の変更を行う場合は、速やかに学童クラブ等と情報共有を行う。
氾濫危険警報 発表 土砂災害危険警報 発表	・安全確認後、気を付けて下校する。 ※終業時刻の変更を行う場合は、速やかに学童クラブ等と情報共有を行う。

2 大雪に対する対応基準

【各学校による対応時の基本的な考え方】

- ・ 本対応基準及び「小平市ハザードマップ」を日頃から学校ホームページに掲載し、学校の対応について周知する。合わせて、対応を要する日の前日午前8時までに、保護者等へ本対応基準の内容を、都度リマインドする。
- ・ 対応に当たっては、中学校区や隣接する学校間で適切な情報共有を図る。
- ・ 児童・生徒の登下校時には、両手をふさがないように、荷物の持ち運びを最小限にすること、学習者用端末は、ビニール袋に入れる等、防水対策を施すことを指導する。
- ・ 登校した児童・生徒には自習を含め、状況に応じた対応をする。
- ・ 状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行う。

(1) 登校時に警報等が発表（継続）されている場合の対応

※判断時刻は、当日午前6時の時点とする。

警 報	対 応
特別警報 発表	【小・中学校】臨時休業日とする。
暴風雪警報 発表 大雪警報 発表	【小学校】 臨時休業日とする。 【中学校】 自宅待機とする。 ※積雪の規模や状況等によって臨時休業とする場合がある。 ※ <u>午前9時</u> の時点で解除されていれば、3校時からの授業とする。 ※ <u>午前11時</u> の時点で解除されていれば、午後の授業及び活動を実施する。なお、昼食は各自家庭で済ませる。

(2) 在校時に警報等が発表（継続）されている、または発表される可能性が高い場合の対応

警 報	対 応
特別警報 発表	・学校内待機又は保護者等による引き取りとする。
暴風雪又は 大雪警報が発表	・安全確認後、終業時刻を変更して集団下校とする場合がある。 ※終業時刻の変更を行う場合は、速やかに学童クラブ等と情報共有を行う。 ※警報発表中及び積雪の規模や状況等によっては学校内待機とし、下校は保護者等による引き取りとする。

3 線状降水帯に関する情報に対する対応基準

《東京地方に気象防災速報¹（直前予測、発生情報）が発表された場合のみ対象》

【各学校による対応時の基本的な考え方】

- ・ 「小平市ハザードマップ」を参考に、自校の状況に応じ必要な対応をとる。
- ・ 対応に当たっては、中学校区や隣接する学校間で適切な情報共有を図る。
- ・ 児童・生徒の登下校時には、両手をふさがないように、荷物の持ち運びを最小限にすること、学習者用端末は、ビニール袋に入れる等、防水対策を施すことを指導する。
- ・ 「東京マイ・タイムライン」の活用について周知する。

(1) 登校時に線状降水帯に関する情報が発表されている場合の対応

- ・ 原則、通常どおりとして安全確認の上、保護者の判断で登校する。
その場合、遅刻・欠席・早退扱いとはしない。

(2) 下校時に線状降水帯に関する情報が発表されている場合の対応

- ・ 通学路の状況（「小平市ハザードマップ」参照）や児童・生徒の家庭状況を踏まえ、終業時刻を変更する場合がある。
- ・ 給食（昼食）後に下校する。
※終業時刻の変更を行う場合は、速やかに学童クラブ等と情報共有を行う。

¹ 直前予測は発生の2～3時間前を目標に発表、発生情報は非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている際に発表